

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果
(保育所)

1 評価機関

名 称	V A I C コミュニティケア研究所
所 在 地	千葉市稲毛区園生町1107-7
評価実施期間	令和 1年 11月 1日～令和 2年 3月 13日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	デイジー保育園・市川市大和田 でいじーほいくえん・いちかわしおおわだ		
所 在 地	〒272-0025 市川市大和田4-8-7		
交通手段	JR市川・本八幡 京成八幡 都営新宿線本八幡		
電 話	047-321-6310	F A X	047-321-6320
ホームページ	http://minna-no-hoikuen.jp/nursery/ichikawa/		
経 営 法 人	株式会社 みんなの保育園		
開設年月日	平成31年4月1日		
併設しているサービス	無し		

(2) サービス内容

対象地域									
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	9	9	10	10	11	11	60		
敷地面積	520、75㎡			保育面積		364、36㎡			
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	健康診断・歯科検診								
食事	自園給食								
利用時間	7:30~19:00								
休 日	日・祝・12/29~1/3								
地域との交流	秋祭り								
保護者会活動	無し								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	17	4	21	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	14	2	2	
	保健師	調理師	その他専門職員	
		1		

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	市役所へ申請	
申請窓口開設時間	8：45～17：15	
申請時注意事項	申請書類の準備・受付期間	
サービス決定までの時間	毎月異なる	
入所相談	随時受付	
利用代金	市民税所割額により決定 3歳以上児無	
食事代金	3歳以上児4500円	
苦情対応	窓口設置	有
	第三者委員の設置	有

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>《保育理念》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・“自立する力”と“思いやりの心”を育みます。 ・“知育”“徳育”“食育”を柱にした保育を行います。 <p>《保育目標》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知育（考える子）様々な経験を通じ、自己表現力の向上をめざし、他の子どもたちとのコミュニケーションの中で、自己主張や協調性を身に着ける保育を行います。 ・徳育（心の優しい子）“愛されて育つ、愛する心を育む”一人ひとりの子が愛されている実感を持てる保育、そして人に対する愛情や信頼や思いやりを持てる保育を実践します。 ・食育（食を楽しめる子）私たちは食事にこだわります。個々の特性を把握し、適切な食事の提供にこだわります。
<p>特 徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児クラスも少人数制で0～5歳児まで年齢別保育。 ・毎日手作り給食。 ・外国人講師による“英語で遊ぼう”の実施 ・毎日の戸外活動 ・乳児期からの行事参加
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>乳児クラスの担任を基準以上に配置することで、一人ひとりに丁寧なかわりをしていくことを実践しています。また、日々の保育では戸外活動を取り入れ楽しみながら十分に体を動かすことで、体づくりをしています。“英語で遊ぼう”の時間では、外国人講師により異文化に触れることを行っています。夏季には庭にてプール遊びや野菜作りも楽しむことが出来ます。食事に関しては、給食・おやつ・補食と自園調理室にての手作りにこだわり、安心安全な食事に心がけています。離乳食においても準備期からすべて手作りで保護者の方と日々確認をとり丁寧なステップアップをしています。行事は、年齢に無理のない計画を立てて0歳児から参加しています。0、1歳児もお弁当給食で園庭にて遠足ごっこを行っています。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
子どもが主体的に言葉で気持ちを表現する力を育む保育に取り組んでいる
保育士が子どもの気持ちを活動や表情からくみ取り、具体的な言葉にして子どもが気持ちを表せるような援助に努めている。訪問時には、3歳児が鬼のお面のかごをつくっており、完成後には保育士が子ども一人ひとりに工夫したことや、どのように考えて作ったのかなど、言葉にして発表出来るように促してしていた。子どもが主体的に自分の気持ちを伝えたり、友だちの話を聞いたりして、気持ちを言葉で表現できるように取り組んでいることがうかがえた。保育目標である「知育」につながっていると思われる。
保護者の意向には迅速に対応し、園に対する信頼を高めている
保護者の意向は送迎時や連絡帳、個別面談などで把握に努めている。聞き取った要望や意見等は直ぐに検討し、対応や改善に取り組んでいる。申し出た保護者には個別に返したり、園だよりなどで結果をフィードバックしている。保護者アンケートでも、「相談をよく聞いてくれる」や「伝えたことに返事のコメントがある」「連絡ノートに書いたことがおたよりに反映された」などのコメントがあった。迅速な対応が園の信頼を高めていることがうかがえる。
自然や地域の人たちと触れる散歩を積極的に取り入れている
雨天以外は公園や地域に散歩に出かけ、草花や昆虫に触れたり木々の色を見たり、寒さや暑さを肌で感じるなど豊かな体験をしている。また、園庭で野菜やみかんを栽培し、成長を観察したり収穫の喜びを味わったり、季節の変化を感じられるようにしている。また、近隣住民や近くの学校とは良い関係ができており、散歩の時は地域の人達が温かく見守ってくれ、運動会では中学校の校庭を借りている。開設1年目の住宅地のある保育園であるが、地域に理解されつつある。
さらに取り組みが望まれるところ
さらなる災害対策に取り組むことを期待したい
避難訓練は年間計画のもと、地震や火災、不審者対策など毎月実施しており、実施後は評価をおこない報告書にまとめて次回の訓練に活かしている。また、消防署への通報訓練や、保護者の協力も得て引き渡し訓練もおこなっている。避難訓練時の職員の役割なども消防計画に盛り込み、直ぐに動けるようにしている。なお、散歩時に地震等に遭遇した場合の避難場所や消防署立ち合いでの訓練、近隣住民との連携なども課題と思われる。今後の取り組みに期待したい。
地域との交流や子育て家庭へのさらなる支援を期待したい
開園してから間がなく、地域の子育てニーズの把握は今後の課題と思われる。そのなかで、夏場はプールを開放したり、秋祭りは地域にも声をかけるなどしている。また、子育て相談を受けていることも掲示しているが、地域からの行事の参加者や相談はまだ少ない状況である。今後も園の特徴や保育士等の専門性を活かした地域交流や、ニーズに沿った子育て支援の充実を図ることを期待したい。
(評価を受けて、受審事業者の取り組み) 災害対策では、避難場所となる中学校と連携し校内への避難訓練の実施。 消防との総合訓練に取り組む。 子育て支援については、地域住民に保育園を知って頂き理解して頂けるよう、掲示やホームページを通し、園の様子や取り組み、行事等を発信していく。 また、より参加しやすい行事の工夫をしていく。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	3	1
			計画の適正な策定	5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	2	1
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	4	1
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	0
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	3	1
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	2	3
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0
				12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0
			利用者満足の向上	13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0
			利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	3	1
		2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	2	1
			提供する保育の標準化	16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	3	1
		3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0
				18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者者に説明し、同意を得ている。	4	0
		4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	0
				20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0
				21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	0
				22 身近な自然や地域社会と関われるような取り組みがなされている。	3	1
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	0
				24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	4	2
				25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	2	1
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	2	1
				子どもの健康支援	27 子ども健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3
28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3			0		
5 安全管理	環境と衛生	29 食育の推進に努めている。	5	0		
	環境及び衛生管理は適切に行われている。	30	3	0		
	事故対策	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0		
6 地域	地域子育て支援	災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	3	2	
		33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	3	2		
計					110	19

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

	評価項目	標準項目
1	理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)園の保育理念や保育目標をパンフレットや重要事項説明書(園のしおり)に明記している。保育理念は「自立する力と思いやりの心」を掲げ、保育目標は「知育・徳育・食育」を謳い、園の目指している保育の方向性や考え方を読み取ることができる。</p>		
2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)入職時に職員マニュアルや重要事項説明書を配布し、保育理念や保育目標を説明している。法人本部による新人研修でも目指している保育について周知が図られている。また、事務所と玄関に保育理念や保育目標を掲示し、日々確認できるようにしている。園長は理念を分かりやすく職員に伝え、保育につなげるよう促している。保育実践についてはクラス会議などで話し合ったり、園長・主任が指導したりしている。行事後は実行面の反省などをおこなっている。</p>		
3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)園の目指している保育については、見学時や入園説明会で重要事項説明書をもとに説明している。説明の中では、特に大切にしている「知育・徳育・食育」について伝えるようにしている。実践面は、毎月の園だよりや年4回発行のクラスだよりなどで伝えている。保護者アンケートでは、「園の保育目標や方針について説明を受け知ってるか」の設問に対し、回答者の83%が「はい」と答えており、周知されていることがうかがえる。</p>		
4	事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている
<p>(評価コメント)単年度の事業計画が作成され、具体的な保育内容や保育に関する職員の姿勢など、取り組むべきことを網羅している。新設園であり保育のなかで取り組み課題を見出している。全体的な計画では保育内容、保護者・地域支援や安全対策・事故防止などを盛り込んでいる。事業計画においては重要課題を明示することや、できる限り具体的な内容とし、実施状況の評価が行えるよう配慮することを期待したい。</p>		
5	施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
<p>(評価コメント)開設初年度であり、事業計画は本部の指導も受けながら作成している。行事については年間予定に基づいて実施しており、実施後は振り返りをおこない、反省点などをまとめている。避難訓練についても、年間計画のもと毎月実施したのち評価をおこない、次回に活かしている。各計画の実施状況や振り返りなどは職員会議で共有を図っている。事業計画の作成について、次年度以降は職員と話し合いながら取り組みたいとしており、今後を期待したい。</p>		
6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれ易い職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)園長や主任は職員会議やクラス会議、給食会議や行事会議などに出席し、意見や考えを述べたりしている。園長は個人面談も実施しており、半期ごと話し合う場を設け相談などに乗っている。研修の機会も確保しており、年間計画のもと、キャリアアップ研修や市の研修、会社の研修などに該当する職員に受講を促し、力量の向上を支援している。また、年度初めに係分担を決め、職員が主体的に運営に関わるようにしている。職員の創意・工夫として、たくさんの手作りおもちゃやタオル掛けなどの設置が見られた。経営層はリーダーシップを発揮し、園運営や保育の質向上に取り組んでいる。</p>		

7	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
(評価コメント)職員マニュアルが整備されている。マニュアルには社会人としての心得や保育者としての心得なども記載されており、新入社員研修では読み合せて説明している。また、本社の研修においても保育従事者の職員倫理などを学んだり、職員会議でも必要な時に再確認をしている。就業規則には服務規定も明示し園職員として守るべきことを載せている。園の個人情報保護方針(プライバシーポリシー)が明文化されており、職員には重要事項説明書をもとに周知を図っている。		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■人材育成方針が明文化されている。 □職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 ■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント)人事考課を実施しており、自己評価をもとに職員一人ひとりと年3回面談し話し合っている。自己評価表は保育理念や子どもの発達援助、保護者支援などを評価する内容となっており、3期ごとに園長がコメントしフィードバックしている。園運営における職員の役割などは、経営層を含め明文化することも望まれる。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている ■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
(評価コメント)経営層は職員の残業時間や有給休暇の消化状況は把握しており、非常勤職員を含め取得が少ない人には消化を促している。職員の健康対策として健康診断を勧めたり、インフルエンザの予防接種などは補助をしている。また、健康を考慮し職員にも給食を提供している。会社には相談窓口があり各種の相談ができる体制があるほか、共済会に加入しており、職員はサービスを利用できる環境がある。園では職員同士の親睦を深めるため、忘年会なども実施している。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> □中長期の人材育成計画がある。 □職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■個別育成計画・目標を明確にしている。 □OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント)年間の研修計画を作成し、職員別に受講する研修を明確にしている。職員は県のキャリアアップ研修や市の研修、会社研修などを受講している。とくに会社研修は充実しており、新人職員や中堅職員、主任研修などに経験年数や役職ごとに必要な職員を派遣している。研修受講後は、報告書で感想や自園で活用できることなどをまとめてもらっている。また、報告書は一旦職員に返し、取り組んだことを確認するなど、受講した研修を活かすようにしている。園内勉強会では伝達研修をおこなうなど、職員間で共有を図っている。なお、職員個別の年度目標なども文書化し、一人ひとりの育成につなげることも期待したい。		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント)職員が年3回おこなう自己評価表には、「児童福祉法や児童憲章、保育士会倫理綱領を理解しているか」「適切でない対応をしている職員の行為を目にした場合は助言したり園長・主任に相談できるか」などの項目が冒頭にあり、子どもの権利擁護に関する意識付けを図っている。日々の保育でも無理強いせず、散歩や遊びなど子どもの意思を尊重している。また、職員の言動についてはクラス会議などで話し合っている。保護者アンケートでは言葉づかいに関する意見も見受けられ、取り組みを検証された。また、虐待を受けている恐れのある子どもがいる場合は、関係機関と連携し見守るなど対応する体制ができている。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 ■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント)個人情報保護方針(プライバシーポリシー)が策定され、重要事項説明書に明示している。方針は個人情報の取得や利用目的、第三者への提供や開示への対応などが明記されている。職員には入職時に説明し誓約書を取り交わし、実習生には口頭で説明し誓約書にサインをもらっている。情報の保護にも取り組んでおり、児童票などの重要書類は鍵の掛かるキャビネットに保管し、園長のパソコンはアクセス権限を設定している。行事などでの写真撮影は保護者に配慮を求め、園として情報の保護・管理を徹底している。		

13	利用者満足の上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント) 家族が参加する運動会や秋祭り、クリスマス会などの行事後にはアンケートをおこない、感想や意見などを聞き取っている。アンケート結果は職員会議で話し合い、できることは改善に努めている。保護者懇談会の前にも事前に聞き取りをして、ニーズの把握に努めている。保護者には担任ばかりではなく職員誰でも声をかけるようにしたり、送迎時は保育室に入ってもらおうようにするなど話をしやすい雰囲気を作るようにしている。相談ごとがあれば園長が事務室で話を聞いている。保護者アンケートによる園の満足度は、満足及び大変満足を合わせると94%であり、高い満足度となっている。		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 □相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント) 園の苦情解決体制について重要事項説明書に記載し、苦情解決責任者や受付担当者および外部の窓口などを明示している。また、苦情等の窓口についてポスターを玄関に掲示したり、意見箱を設置している。苦情等を受け付けた場合は記録に残し、受付担当者である主任が確認し、園長に報告があがる仕組みとなっている。苦情等は内容によりクラス担当や主任、園長などが個別に対応し、申し出た保護者の納得を得たうえで解決を図っている。苦情等を受け付け解決した内容は、園だよりなどで保護者に伝えている。		
15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 □自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント) 年間指導計画は4期ごと振り返りをおこない、年間指導計画に基づいた月案は月の初めに反省し主任・園長が確認をしている。日々の保育計画はこまめに出してもらおうようにしており、内容は主任が確認し園長に報告している。実践した結果はクラスで振り返りをおこない、次の計画に活かすようにしている。指導計画や保育計画はクラスごとPDCAサイクルを廻し、取り組んでいることがうかがえる。		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 □マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント) 職員マニュアルや調理員マニュアルなどが整備されている。マニュアルは分からないことがあったときに確認したり、新人職員には全て目を通してもらうようにしている。マニュアルの見直しは本部でおこなっているが、園では気が付いた職員が提案しており、現在アレルギーマニュアルを見直している。見直されたマニュアルは職員会議の場で共有を図るとともに、本部にも報告している。園運営や保育に必要なマニュアルは、現場意見を反映しながら新たに作成したり見直すことを今後も期待したい。		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント) 園の見学については、ホームページに時間帯や電話番号を載せている。利用希望の保護者には園長及び主任が対応し、園の概要や保育について説明している。パンフレットには園概要やデイリープログラム、行事予定等を載せており、保護者のニーズに応じて情報提供している。ホームページには入園の案内も載せ、入園が決定した場合の手続きなども分かりやすく示されている。		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント) 入園時に保育理念や保育目標、家庭と保育園の役割等、入園に関する詳しい内容は、園のしおりに分かりやすく記載されている。また、感染症発生時や災害時などの対応についても詳しく説明をしている。個人情報保護については、利用目的を明確にし、保護者と個別に確認をして同意書を提出してもらっている。		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下で作成されている。
(評価コメント) 園の方針や目標に基づいて、0歳児から就学前まで年齢別に、養護・教育・食育など子どもの発達や生活状況の見通しをもった全体的な計画が作成されている。保護者・地域への支援、健康支援、環境衛生、安全対策・事故防止、長時間保育、配慮する子どものへの保育、自己評価などが適切に編成されている。全体的な計画は年度末に全職員で振り返り、共通理解のもと見直しを進めていく事としている。		

20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■ 3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
(評価コメント) 全体的な計画をベースにして年間指導計画のほか、月案、週案、日案は、園生活における子どもの発達過程、主体的な活動、生活リズム、季節の変化など、具体的な保育が適切に展開出来るように指導計画を立てている。0、1、2歳児は個人差も大きいので、個別的な指導計画を作成している。各クラスで月末に指導計画の振り返りや評価をおこない、課題や改善に取り組んでいる。		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■ 好きな遊びができる場所が用意されている。 ■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■ 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
(評価コメント) 玩具は子どもの発達や興味に合わせて、身近な素材や廃材などを使って手作りしており、自分の好きなものを取り出して、遊びを選択できるようにしている。保育士は、子どもが自分の感情や意思を持ってやりたいことを発揮したり、遊びの展開が出来るように援助している。訪問時には絵本が積み重ねて置かれていたが、取り出し易いようにすると良いと思われる。		
22	身近な自然や地域社会と関わるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 □ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
(評価コメント) 雨天以外は公園や地域に散歩に出かけ、草花や昆虫に触れたり木々の色を見たり、寒さや暑さを肌で感じるなどの体験ができるようにしている。また、園庭で野菜やみかんを栽培しており、観察したり収穫(みかん狩り)の喜びを味わっている。散歩中は地域の人たちと挨拶を交わしたり、園の運動会では近隣の学校の校庭を借りるなど、地域とは良い関係が出来ている。開園して1年目で4、5歳児がいないため、公共機関の利用や社会体験などは、今後実施していくことになる。		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■ 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■ 異年齢の子どもの交流が行われている。
(評価コメント) 子どもが自分の思いを言えなかった場合は、「これ?」「～したいの?」などと聞いて、言葉を補うようにしている。トラブルが発生した場合は子ども同士の話をよく聞き、自分の思いを伝えたり、相手の思いに気づかせたりして、年齢や発達に応じて解決ができるように見守り援助している。夏には、様々な大きさのプール遊びや水遊びなどを通し、異年齢交流により、さまざまな関りが持てるようにしている。		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■ 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■ 個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 □ 障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 □ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■ 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
(評価コメント) 今年度は障がい児と判定された子どもはいないが、障がい児保育に関する研修を受け、職員間で情報共有を図っている。ゆるやかな発達の子どものについては、状況に応じて個別の指導計画を作成して、配慮しながら丁寧な保育に取り組んでいる。保護者には連絡ノートや個人面談等で園生活の様子を伝えている。		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 □ 担当職員の研修が行われている。 ■ 子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
(評価コメント) 長時間保育は、各担任がローテーションを組んでおこなっている。保育時は、必要に応じて補食でおにぎりやサンドイッチなどを提供している。通常保育とバランスを考えて、子どもが安心して穏やかに過ごせるように関わっている。迎への保護者には子どもの生活の様子や姿、子どもの思いなどを伝えるようにしている。		

26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 □就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)保護者には連絡ノートや個人面談、保育参加、クラス交流会などで、子どもの普段の生活の様子や保育内容を分かりやすく伝えている。また、家庭での子どもの姿や発達、育児について情報交換の機会を設け、保護者の思いを把握し記録している。保護者参加のクラス交流会では、外部講師を招いて「歯の話」の講演会を実施した。就学に向けて、小学校の連携や保育所児童要録は今年度は5歳児が在籍していないため実施していない。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)健康管理は保健計画に基づいて年2回の健康診断、月1回の0歳児定期健康診断、年2回の歯科検診などを実施している。健康診断や身体測定等の結果報告は、健康カードに記入して保護者に知らせている。日々の子どもの健康状態は、主任、担任が観察・確認し記録している。不適切な養育の兆候、虐待を未然に防ぐため、子どもの発言や対応、子どもや保護者の表情などの変化に気づけるように、職員が共通認識を持ち、観察し見守りに努めている。健康管理については入園のしおりに詳しく明記し、家庭と保育園の生活を通して規則正しい生活リズムを作るために保護者と連携を図っている。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)毎日の子どもの健康チェックは、登園時に保護者から家庭の様子を聞き、保育士が登園時と午睡後に検温を実施している。怪我や発熱、けいれん、発疹など子どもの状態に応じて保護者に連絡を入れ、受診先を保護者と相談して決めている。緊急を要する場合は先に受診することもある。感染症対策として日ごろからの手洗い・うがいを励行している。嘔吐、下痢、排泄物などの処置は各クラスにマニュアルを用意し、園全体で対応できるようにしている。乳幼児突然死症候群の発生予防や体調急変に迅速な対応をするため、「睡眠チェック表」を用い乳児は5分おきに確認している。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)栄養士が業務委託先の献立を元に、園長と相談しながら献立表を作成している。食事中は栄養士や調理員が各クラスの様子を見に行き、子どもとの関わりを深めている。そのなかで、子どもが給食を作ってくれる人に感謝したり、調理する過程を意識したり、食材等への興味・関心が持てるようにしている。また、園庭で野菜の栽培・収穫やみかん狩りをしており、食育の一環としている。降園時にタブレットで給食メニューを玄関に展示し、その日の献立を保護者に知らせている。</p>		

30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
(評価コメント) 毎日、保育園内外の設備及び用具の環境整備に努めている。日ごろから手洗い・うがいの励行や、ペーパータオルを設置して衛生管理に努めている。毎日保育士が玩具や保育室を消毒している。ぬいぐるみなどの布製品については週に1回以上又は必要に応じて洗濯し、清潔を保つように徹底している。園だよりでは、紫外線対策、食中毒などの予防策を保護者に伝えている。		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
(評価コメント) 月1回、チェックリストの項目に沿って園内外の安全点検を実施している。ヒヤリハットや事故は記録に残して、職員会議で場所や事故原因などを共有して、今後の対応について検討している。今後は、どこでヒヤリハットが多く発生をしているかを確認するため、「ヒヤリハットマップ」を作成する予定である。保護者送迎時の門扉の開閉についても慎重に対応し、不審者対策をおこなっている。		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 <input type="checkbox"/> 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 <input type="checkbox"/> 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
(評価コメント) 訓練は地震・火災・不審者など年間計画に沿って毎月実施している。消防署による実地避難訓練は、今年度開園したばかりなのでまだ実施されていないが、消防署への通報訓練は実施している。緊急対応システムを今年4月から導入予定である。今後は近年の大きな自然災害を踏まえ、地域の協力体制構築なども期待される。		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 地域の子育てニーズを把握している。 ■子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 <input type="checkbox"/> 地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
(評価コメント) 開園間もないので、地域の子育てニーズの把握についてはこれからである。夏場はプールを開放して子育て家庭に呼び掛けたり、「子育て相談やっています」「遊びませんか?」「秋まつり」などのポスターを掲示したりSNSで発信している。今後もさらに地域の人たちの交流や、施設の機能を開放するなどの取り組みを期待したい。		